

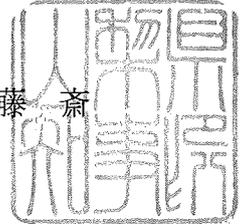
再評価に係る県知事等意見

砂 第 1 1 5 4 号

平成29年12月 7日

中部地方整備局長 殿

山梨県知事 後藤 一 斎



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の

作成に係る意見聴取について（回答）

平成29年11月28日付、国部整企画第89号により、依頼のありました意見については別添のとおりです。

山梨県

県土整備部砂防課

TEL:055-223-1710

FAX:055-223-1714

Email:sabo@pref.yamanashi.lg.jp

○意見照会に対する回答 [山梨県知事意見 H29年12月7日]

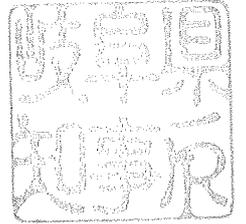
富士山は国内でも有数の活火山であり、火山噴火に起因する土砂災害により、地元住民の生命・財産はもとより、東富士五湖道路や国道139号及び富士急行線などの重要な交通網等にも甚大な被害が想定されます。加えて、世界文化遺産に登録されたことにより、富士東部地域に、年間約1500万人以上の観光客が訪れており、有事の際には、多くの観光客への影響が懸念されます。

このため、地元市町村からもその対策を強く要望されているところであり、平成30年度から富士山火山噴火対策が予算化され、早期に効果が実現されるよう事業の着実な推進をお願いします。

技第603号
平成29年12月 6日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見聴取について（回答）

平成29年11月28日付け国部整企画第89号で依頼のありました中部地方整備局管内における直轄事業の再評価に係る対応方針（原案）案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

対応方針（原案）のとおり、下記事業の継続について異存ありません。

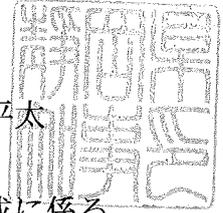
【河川事業】

○庄内川総合水系環境整備事業

交 管 政 第 7 0 号
平 成 2 9 年 1 2 月 7 日

国土交通省中部地方整備局長
塚原 浩一 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成 29 年 11 月 28 日付け国部整企画第 89 号で依頼のあった標記の件について、
下記のとおり回答します。

記

1 河川事業「富士山直轄砂防事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、降雨に起因する土砂災害とともに、今回から火山噴火に起因する土砂災害も対象に加え、事業範囲を富士山周辺に拡大して砂防堰堤等を整備するものであり、住民の生命・財産を守り、安全で安心な生活基盤の確保を図る重要な事業です。

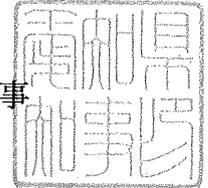
今後も引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、必要な予算の確保と更なるコスト縮減の徹底についても併せてお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、県と十分な調整をお願いします。

29 建企第 482 号
平成 29 年 12 月 7 日

中部地方整備局長 殿

愛 知 県 知 事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見聴取について（回答）

平成 29 年 11 月 28 日付け国部整企画第 89 号の意見聴取について、別
紙のとおり回答します。

担 当 建設部建設企画課
企画第二グループ（田中）
電 話 052-954-6611

(別紙)

【河川事業】

事業名	意見
矢作川総合水系環境整備事業	1.「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 2.早期完成を目指して、着実な事業実施をお願いしたい。 3.なお、事業実施にあたっては、一層のコスト削減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。
庄内川総合水系環境整備事業	1.「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。

(別紙)

【港湾事業】

事業名	意見
三河港神野地区 国際物流ターミナル整備事業	当該事業における「対応方針(原案)」案については異議ありません。 引き続き、利用者等とも調整のうえ、コスト縮減と早期事業進捗に努めていただきたい。